

成熟化現象としての「生活の質」

——その機能的多様性と福祉問題——

三重野 卓

I 問題設定

現在、われわれは、「生活の質 (quality of life)」という用語を多用するようになっており、そして「クオリティ・ライフ文化」についての議論も活発になっている。振り返れば、このような用語は1970年代に使用されるようになり、1980年代に急速に一般化していった。「生活の質」が問題になるということは、少なくとも経済社会の「成熟化」という側面と軌を一にしていることには疑問の余地はない。実際、この十数年、経済的側面、そして社会的側面、文化的側面で成熟化現象が起きている。「成熟化」という用語はガボールにより1970年代の初頭に使用され、注目されるに至ったのは周知の事実であろう。その後、1970年代の半ばから、林雄二郎をはじめとする論者により広く普及されるようになっており、1980年代に入りひとつのスローガンになっていった。

「生活の質」という用語は極めて多義的な意味を担ったものであり、成熟社会という用語もまた曖昧なものであるが、ガボールの規定¹⁾をみると「成熟社会とは、人口および物質的消費の成長はあきらめても、生活の質を成長させることはあきらめない世界であり、物質文明の高い水準にある平和な社会である」ということになり、その定義のなかに「生活の質」という言葉が使用されている。この定義は1970年時点のものであるが、家族が小規模化し、さらに出産率が低下し、その一方で寿命が伸びるが（高齢化はわが国において、2020年に23.6%になると現在予測されている：厚

生省人口問題研究所）、やがて人口が均衡状態になり、減少に転じることは幾つかの西欧先進国では不可避の事実になっている。わが国においても、30年後にこのような社会がくることはいうまでもないであろう。そして、ガボールの「経済成長をあきらめる」という点に関しては、福祉需要の今後の顕著な増大が予想されるわが国においては、ある程度の成長を確保しないと「生活の質」の維持が停滞するのは当然のことであろう。

それに対して林雄二郎の考え方²⁾は（ガボールも示唆しているが）、「現代は工業社会の成長期から成熟期への過渡期」にあり、「脱工業化社会」が本格的に登場するという点にもっぱら議論の焦点を当てており、必ずしも明らかにしていないが、成熟社会がダニエル・ベルの脱工業化社会と密接に関連することが理解されよう。ダニエル・ベルは「生活の質」について、「もし、工業社会が、生活水準の基準として、財貨の量によって定義されるものであるとするなら、脱工業化社会は、今やあらゆる人びとにとって望ましく、可能であるとみられるサービスと楽しみ——保健、教育、レクリエーション——を尺度とする生活の質によって定義される」³⁾と述べている。しかし成熟化という場合、未来との関連でプラスのイメージで解釈することもできるし、マイナスのイメージで考えることもできる。そして前者、すなわちプラスのイメージでは一定の段階に成熟し、そのうえで次の段階にブレイクスルーするということを意味するし、それに対して後者、すなわちネガティブに考えれば状況が天井まですすみ、飽和状態になり、熟れ落ちるまえの最後の輝き(?)を意味するとも

考えられる。消費の成熟化のなかで、人びとが「財」の差異化、ライフスタイルの個性化(?)に狂奔しているのは、「物質的豊かさ(?)」の達成によるといえる。ダニエル・ベルの脱工業化社会が出版されたのは1973年であるが、わが国においては1980年代に入ってから産業社会が新たな展開をみせ、本格的にその問題が顕在化していった。

その一方で「生活の質」は、人びとの「福祉(welfare, well-being)」と密接に関連し、その数量化とも関係しているし、そして制度、システムの最適性という側面とも関係している。このような傾向は、「実質国民所得」の増大が必ずしも人びとの「豊かさ」を高めないという当然のことが認識されるに至り、「量」よりも「質」の重要性が認識されたということに帰着する。経済の実質的成長が過大に評価される理由として、次のことがあげられるのは周知の事実であろう⁴⁾。すなわち、現在進行しつつある女性の労働市場への参加は、民間、公共部門での産出高を増加させ、統計的に1人当たりのGNPを増加させるが、主婦の家事労働はGNP統計には表れない。また、公共財は生産性が低いことが一般的であるため、民間部門で生産される財に比べて過大評価されるという傾向があり、それゆえ現実の公共部門の増大の趨勢は経済成長を過大に評価させるという側面も指摘できる。さらに、GNPのなかには軍事支出、自然資源の浪費、環境汚染のための費用が含まれるが、その増大が「生活の質」の向上を意味するかにはおおいに疑問がある。そのため生活の質とは何かということが問われ、さまざまな議論がなされているが⁵⁾、例えば、ガルブレイスは生活の質を「最高の目標とすべきことである」と述べているし、ミシヤンの論点は結局、経済成長が生活のアメニティ(快適性)をいかに犠牲にしているかを指摘することにあるといえよう。このような点は、高度経済成長の逆機能の顕在化という1970年前後の時代状況のなかで強く認識されるに至ったことをここで復習することにしたい(社会指標構築もその一環)。

そして、現在、「生活の質」⁶⁾はますます複雑化、錯綜化しており、さらに曖昧化している。たしか

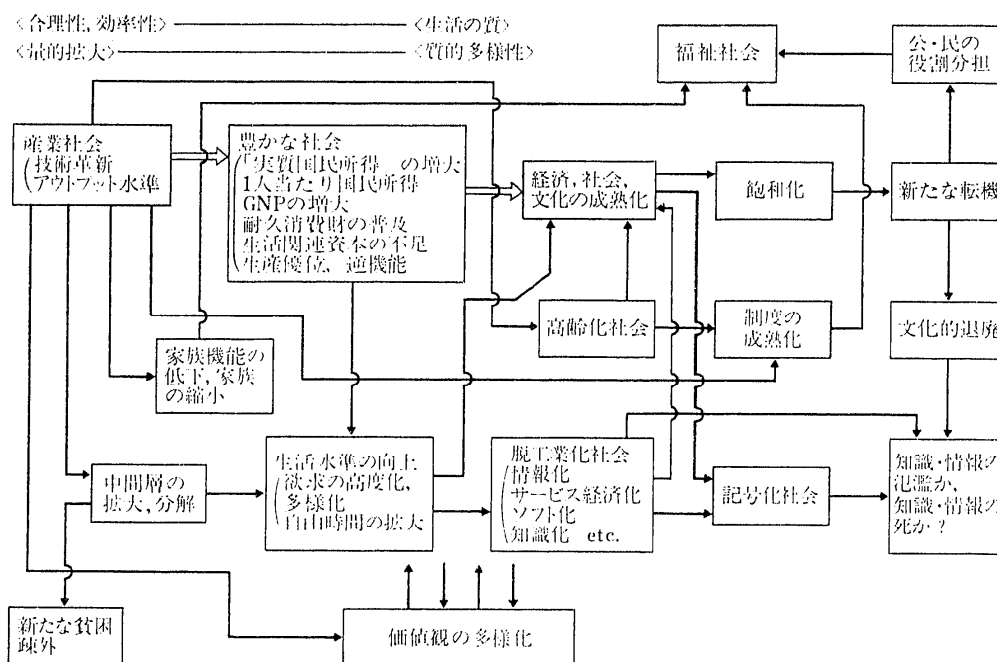
に生活の質という概念は価値評価、価値判断の観点を含んでおり、そして現在の価値をめぐる視点は、一見、個人的なものになり、「よいか、悪いか」というある種、道徳的な視点がないがしろにされ、「快適か不快か」という快樂原理が強調されるようになり、個人の生活の質と社会の「望ましさ」が乖離するという状況も顕在化している。

本稿ではこのような状況を考慮に入れながら、①生活の質と社会変動の関係を明らかにし、②福祉、生活の質の概念の定式化、実質化を行い、さらに、③生活の質が単なる「量」に対する「質」を意味するのみならず、「自由」の概念をも含むものであることを明確にし、とりわけ、④生活の質を実現する公的領域、私的領域の関係、その費用分担の問題について議論することにした。

II 「生活の質」と社会変動図式

成熟化とか、「生活の質」ということを考えるとき、一方では脱工業化社会の問題、他方では実質経済成長が「生活の質」を必ずしも高めず、その逆機能を顕在化させるということが今までの検討から明らかになる。このような成熟化⁷⁾、「生活の質」をめぐる状況を一般化して図式化してみると、図1のとおりになる。もちろん、脱工業化社会、ないしは情報化社会、サービス経済化社会、ソフト化社会(もっとも、このような脱工業化は国際的競争力を弱めるという側面もある)というのは、産業社会が高度化、多様化した果てを表しており、それは産業化からまったく別の次元を表すのではなく、(1人当たり)GNP、国民所得の増大、耐久消費財の一般化などの側面、すなわち「豊かな社会」の到達が因果的に先行し、そして連続化しながらすすんでいることはいうまでもない。脱工業化という側面は、1970年代前半から徐々にすすみ、そして現在、一気に開花しているといえよう(わが国において情報化という場合も、1970年前後に第1回目のブームが起り、ニューメディアの本格化の予兆のなかで、現在、2回目のブームが起きている)。

「豊かな社会」ということは20年くらい前、す



注：もちろん、この図は単純化されたものであり、同時並行的にすすむ。

図 1 社会変動としての「成熟化」

なわち 1970 年前後いわれたが (ガルブレイスの “The Affluent Society” の第 1 版は 1958 年、第 2 版は 1969 年)、当時わが国は GNP 世界 2 位にもかかわらず、1 人当たり GNP は下位という状況のなかで、そして社会資本の貧困というなかで「見せかけの豊かさ」に異議を申し立て、「生活の論理とは何か」、「豊かさとは何か」ということが大きな問題になった。その後石油ショック、(企業、行政における) 合理化の機運のなかで「豊かな社会」についての議論が一時に比較して少なくなったが、現在再びその問いが現実のものになっている⁸⁾。それは、ひとつには金あまりのなかで「経済の投機化」が起き、そしてサービス化、ソフト化のなかで「豊かさ」とは何かということが問題になっていることを意味する。「経済の投機化」は経済の記号化、情報化と軌を一にしているし、サービス化はその捕捉が難しいし、「実質経済成長」の妥当性の確保をさらに困難にしている。そのような錯綜された「豊かさ」のなかで、再び「生活関連資本」の問題が重要な課題になっている。そして、「実質経済成長」と「生活実感」の乖離がますますすすんでいる。

情報化とか、サービス経済化とか、ソフト化は「脱工業化」という文脈、すなわち産業社会、工業社会の成熟化という同一の現象のそれぞれの側面を表しており、そういう現象はいわゆる「産業社会」が合理性、効率性 (それによる量的増大) という一次元的な価値を実現するのに対して、「生活の質」という多次元的な価値を追求するようになることを意味する。このような価値の多様化という側面としては「経済から文化」ということもあるし、「物より精神、こころ」、「物よりも、人間関係」ということもあるだろう。そしてこのような「生活の質」の基礎として、自由時間の増大という側面は重要になるだろう。いずれにせよ、「豊かな社会」、「脱工業化社会」の到達は生活水準の上昇をもたらす。これは人びとの期待水準、要求水準を高める働きをするが、それは「私的消費」の場合もあてはまるし、「公的消費」の場合にもあてはまる。しかし前者、つまり私的消費に関しては、高度経済成長のとき人々は「中流」⁹⁾ の生活をひとつの理想とし、それに到達すべく努力をしたが、成熟化、飽和化のなかで生活水準の向上による「欲求充足」から物財の差異化へという方向

に向かっている。それに対して、公的消費に対する欲求は上昇するということになるが（もっとも、石油ショックは欲求を抑制したという意見もある）、「経済の投機化」、サービス化、ソフト化のなかで、公共投資が期待される成果、波及効果をあげるかについては疑問になっていることも銘記する必要がある。

このような産業社会の高度化のなかで、経済的側面のみならず、社会的側面、文化的側面でも成熟化が起きており、その結果として社会的側面においては、家族の解体、家族機能の縮小、中間層の拡大（その逆機能としての「新しい貧困」と平等化幻想）、生活水準の向上、そして技術の向上（医療技術の向上を含む）のなかで高齢化がすすむということになる。また脱工業化のなかで、当然、情報化もすすむのは今まで指摘したとおりであるが、ここで「情報」と「知識」¹⁰⁾の区別という点に着目する必要がある。経済的資源（さらにより広い社会的資源）の特色は、その希少性にあるとしたら、情報の特色はその付加価値性、選択可能性にあり、情報を組み合わせ、その付加価値性により無限の情報を作ることができるかもしれないし、それゆえ情報自体が脱工業化社会のなかで浮遊し、新奇な情報を求めて人間がさ迷う文化的退廃状態が生起するかもしれない。それに対して、知識とは人間の知的営みという伝統を踏まえたものであり、そして個人の内省的な営みによるものであるとしたら、脱工業化社会は知識社会ではなく、「情報の氾濫、知識の死」を意味する社会を迎えるということを考えることもできる。

たしかに、経済的、社会的、そして文化的成熟化（そして飽和化）は、すでに述べたとおり、新たな状況へのひとつのステップを意味するかもしれないし、そしてそれはひとつの終末の予感(?)を内包しているともいえる。例えば、シュンペーター¹¹⁾は資本主義社会が高度化し、豊かになると人びとは享樂的になり、内部から崩壊していくということを予測したが、これもひとつの重要な視点であろう。またダニエル・ベル¹²⁾は、社会システムのサブシステムが他のシステムと不統合を引き起こし、社会と文化が分離し「新奇」な文化を

生むと指摘している。1980年代の「文化」をめぐる状況は、このような点を現実のものにしたといえよう。

いずれにせよ、高齢化により高齢化社会を迎え、公的サービスに対する期待水準、要求水準があがれば、そして「福祉制度」の成熟化がすすめば（操作的には、制度の経過年数の合計で指標化できる）¹³⁾、公的消費の領域において「大きな政府」が必然化するということを銘記する必要がある（もっとも、このところ、右旋回、「小さな政府」の動向のなかで福祉政策の抑制が必要以上にすすんでいる）。

III 福祉と「生活の質」概念の問題性

「生活の質」という概念が、実質的な経済成長のみで測定できるものでないことはいうまでもなく、それは「生活の質」を確保するためのひとつの要因にすぎない。それでは生活の質を考える場合、とりあえず財に焦点を当てて論理化するといかなる形をとるであろうか。ここで財とは¹⁴⁾、目標達成に貢献する要因であり、それは物財、サービスに分けることができるという定義を採用することにしたい。この観点からここでは、物財とは何らかの意味で人間社会の役に立つ「もの」であり、サービスとはその財の「はたらき」を意味することにし、もっぱら人手を中心として行われるものを「人的サービス」と一般的に定義することにしたい（サービス経済化、産業化は、当然、「人的サービス」に関連する）。

ここで、「福祉」ないしは「生活の質」を考えると¹⁵⁾、すでに示唆してきたが、そのひとつとして財による「欲求充足—不充足」、そしてそれによる「満足—不満」の論理（経済学的には「効用」、ただし財と効用の関係の単純化と、効用の比較可能性という根本的な問題あり）、もうひとつ（＝「生活の質」に関連）として消費財の普及、市場の飽和により最近注目されるようになった、いわゆる「差異化」の論理（「記号論」的意味、そして差異化欲求）をその手掛かりとしてあげることができよう。これらの論理、その問題点について

は、筆者のふたつの論文¹⁶⁾で詳細に議論したので参照されたい。

しかし、さらに前者についてつけ加えると、具体的な実証研究をする場合、「物理的条件」の軽視、それによる悪しき「主観主義」¹⁷⁾に陥る危険性があるという問題があり（例：貧しい状態では、わずかな施しで満足するとか、老人は一般に満足しやすい、など）、また欲求、効用それ自体としては、ひと自らの状態に対する自らの知的「評価」を軽視（もちろん欲求と表裏をなす価値との関係、要求水準、期待水準の「評価的視点」は問題になる）しているという問題がある。また後者については、私的な消費、とりわけ流行、ファッションなどとの関連で検討されることが多いので、ここでは最小限の議論にとどめることにしたいが、ただ財の機能的な差異のみならず¹⁸⁾、形態上の差異（デザイン）、主観的な意味の体系の重要性が、現在の産業社会の成熟化のなかで必要以上に強調されていることに注意する必要がある。このような「差異化」の論理は、欲求、ニーズの高度化、多様化の果てに（＝欲望の段階）、そして「量」よりも「質」的要素が重視される動向のなかで登場したことには疑問の余地はなく（その現状が望ましいか否かにはさまざまな意見がある）、その意味から「生活の質」のひとつの論理であることには異論はないであろう。

たしかに、各種の公共の福祉に関する施設・サービス、さらにサービス経済化の動向のなかで、その財の記号的側面、その差異が重視されることもあるが、一般の個人的消費財の場合に比較するとそれは第二義的な意味しかもち得ないのは当然のことである。それゆえ生活の質という場合、「欲求の論理」がより重要性をもつと一般的にいえるが、財への接近可能性が高いと要求水準、欲求水準が高まり、逆に不満度が高まるということもまた指摘できる。そしてさらに重要な点は、「生活の質」という場合、満足度、ないしは不満度だけで代表させるには問題があるということである。「第4回国民選好度調査」（経済企画庁国民生活局、1984年3月）では、満足度とともに幸福度や不安度とか、充足度も大きな要因であると

しているし（もちろん財ばかりではなく、ひとの生き方、状態なども含む）、その基礎としての重要度も分析課題になっている。現在のわれわれのメンタリティが、「多くの生活の質に関連する分野で、満足度が高いが、不安感も高い」（各種の意識調査の結果）というような方向にあるとしたら、われわれの「生活の質」をどのように判定するか、ということは重要な問題設定になろう。

1960年代後半、実質的経済成長が人びとの「福祉」とか「生活の質」を表さないという問題意識に基づき、いわゆる「社会指標作成の運動」が一般化した。そこにおいては、何らかの意味で人びとの「福祉」（満足、欲求充足、幸福などの「望ましさ」）に関連する領域（ニーズ領域とか社会的目標、社会的分野、福祉目標と呼ばれている——所得・消費、健康・医療、居住環境、等々）を関連樹木型に細分化し、そこに客観的な個別指標（財のみではなく、社会状態なども含む）を対応づける試みがなされている。

しかし、たとえその領域が何らかの理論モデルによるとしても、福祉目標の価値判断と指標の価値判断とが一致しないということもあるし、そして論理的に福祉目標を細分化しても、それに1対1で指標が対応されず、多重指標になってしまうという問題もある。また、福祉目標のシステムが単なる定義式であるとすれば、どういう選択をするかは本質的に自由だし、そしてそれはかなり便宜的なものになる¹⁹⁾。社会指標運動には、福祉問題に対する注意を喚起したとか、社会統計に注意を向けさせたという意味があろうとも、現実には一定の撤退をしているという状況にあるといえる。それにもかかわらず、社会指標は生活の質を考える場合の重要な手掛かりであることは銘記する必要がある。

「福祉」と「生活の質」の関係はいかなるものかということ、困難な問題である。福祉とは「満足のいく暮らし、状態」、「望ましさ」に関する観念であり、経済学的には（厚生という場合が多い）、経済的厚生関数、効用、選好理論の側面から定式化されてきたし、また社会的価値、とりわけ福祉理念としての平等化との関連で議論されるこ

とも多い。また、そのような福祉理念に基づく「望ましき」が目標として設定されたとき、それを実現するための政策、制度、実践活動を福祉（とりわけ社会福祉政策、制度）ということもある。このように、福祉は政策概念などのハードな側面も担っており、目標、手段を包括する概念であるともいえる。それに対して「生活の質」とは、そのような「福祉」の実現された状態を意味することでもできるが、それ自体には政策概念を含んでいないという点に注意する必要がある。さらに「生活者」の「質」的側面、状態という観点（究極的には個々人の生活経験のなかに存在する）がより強調されるという意味から、「福祉」に対する独自性（もちろん、時代の趨勢が福祉概念を「量的」なものから「質的」なものにしているともいえる）が指摘されることもある。このように、生活の質は福祉よりも狭い概念であるとともに、広い概念であるともいえよう。そして時として、生活の質と福祉を同一の概念とみなすこともある。いずれにせよ、「生活の質」は極めて未成熟な概念であるが、現在ひとつのスローガンになっている。

IV センの福祉概念

このような点を認識しながら、例えばセンの考え方²⁰⁾をみると、「ひとが達成するさまざまな機能、これらの機能を達成する潜在能力、すなわち、ひとはなにをなしうるか、あるいはひとはどのような存在でありうるか」という語源的なものに着目し、「ひとの機能（コミュニティにおける役割、快適性の確保など）」²¹⁾のありさまの評価（評価とは内省的な営みで、単なる主観的、感情的営みとは異なる）を福祉（well-being；なおこの用語は「暮らしよさ」と訳されることもある）と呼んでいる（＝本稿の依拠する第三の立場）。それゆえ、福祉の計測はひとの在り方、その「生活の質」の評価であるということもいえるし、福祉の評価、達成された状態こそ「生活の質」であると規定することもできる。この点からみると、当然、実質経済所得は福祉、生活の質のための条件、要因で

あるし、効用や欲求充足、幸福などの心理的要因は福祉を証拠だてるものであるという位置づけになる。

このアプローチで重要になる「潜在能力の集合」²²⁾は、「ひとがそこから選択を行い得る機能の組み合わせ」を表すということができ、当然、それが「ひとの機能」と一致する場合も一致しない場合もある。それゆえ、潜在能力の集合は「ひとの機能」を実現する自由度を表す。またこのセンの考え方では、「好機（adventage）」という概念が重視されるが、これは「他人と比較してあるひとがもつ現実の機会」と関連する概念である。経済学はひとと財とのかかわりを分析する学問であるという伝統を継承して、センは財（＝客観的要因のひとつ）を中心として議論を立てているが、それにとどまらず、ひとの「機能」にまで言及している点に大きな特色があり、その考え方はより社会学的になっている（社会学は人と人の関係に第一義的に焦点を合わせる）。

ここでセンの論理に依拠して、福祉を分析するための枠組みを紹介すると次のとおりになる。まず、個人の所有する財（物財、サービス）の集合（ベクトル）を考えよう。そして、そのような財は何らかの変換関数により財の特性（財のはたらき、作用、機能を担う）の集合に変換されると仮定することができる。しかしながら、そのような財、そしてその特性はそれ自体では何の役にも立たない。そこで個人の利用関数、さらにいえば個人、社会の要因を仮定すると、その財、特性を用いてひとは何をなし得るのかということが問題になり、その財の特性と利用関数とあいまって個人の機能が実現されるということになる。ひとの機能は、ひとの状況の一部を反映するものであるといえよう。

これらの点をセンに従って、論理的に定式化すると次のとおりになる。ここで、

x_i = 個人 i が所有する財のベクトル

$c(\cdot)$ = 財ベクトルをその特性ベクトルに変換する（必ずしも線型ではない）関数

$f_i(\cdot)$ = 個人 i が（その所有する財の特性ベクトルから機能ベクトルを生みだすた

めに) 実際に行い得る財の利用パターンを反映する, 個人 i の「利用関数」
 F_i = 個人 i が実際に選択可能な「利用関数」の集合

$h_i(\cdot)$ = 個人 i が達成する機能に関連づけられた幸福関数

ひとがある関数 $f_i(\cdot)$ を選択すると, 彼ないしは彼女が財ベクトル x_i を用いて達成する機能は $b_i = f_i(c(x_i))$ というベクトル b_i で表される。このとき, 彼または彼女が享受する幸福 u_i は, $u_i = h_i(f_i(c(x_i)))$ で示される。福祉とは, ひとのありさま b_i を評価することであり, それは b_i の集合をランクづけることである。もちろん, このランクづけは必ずしも完備順序である必要はなく, 部分順序でもよく, そのほうが現実的であるといえる (これはふたつの生きかたのランクづけが常に可能とはいえないが, 同時にある特定の機能ベクトルが他のものより上位にあるといえることもあるということを意味する)。また, 福祉極大化がひとの唯一の行動選択の動機ではないということにも注目する必要がある, 自らの意思によりある状態に甘んじるという選択も可能であろう。

なお, ここでは幸福関数を仮定しているが, それは効用や満足や欲求充足の関数を仮定しても問題はなく, それらはすでに述べたとおり, ひとの機能の実現を証拠づけるものである。しかし, その関数型は複雑なものになる。

表 1 には, センに従って財としてのパン(食糧)の特性, ひとの機能, そして利用関数を具体化するための個人的要因, 社会的要因の例が示されている。さらに医療サービスについても, 同様に例示しておいた。そう考えると, 人びとの「福祉」とか「生活の質」という問題は極めて複雑であることが分かり, より複雑な特性, 作用, 機能を担っている財の分析における問題性が予想されよう。財を単にその量で把握するとか, 同質的個人を仮定するとか, 利用関数のための個人的要因, 社会的要因を単純化して考えることは, 大きな過ちに導く。そう考えると, 評価という場合, 「主観的アプローチ」と「客観的アプローチ」のいずれを採用するにせよ, 評価とは個人の内省的な営みであり, その個人間の差異に着目する必要がある。

表 1 財(物財, サービス)の特性と機能

例: 財(パン)

特性 { * 栄養素を与える(カロリー, 蛋白質など)
 * 一緒に飲食する集まりを可能にする
 * 社交的な会合や祝宴の要請に応じる
 etc.

機能(例)

* 栄養摂取の達成
 Δ 財の特性を機能へ変換する
 個人的, 社会的要因
 (1) 代謝率
 (2) 体のサイズ
 (3) 年齢
 (4) 性
 (5) 活動水準
 (6) 医学的諸条件
 (7) 医療サービスへのアクセシビリティ
 (8) 栄養学的な知識・教育
 (9) 気候上の諸条件
 etc.

機能(例)

* 社会的な行動を含む機能の実現, 友人や親戚をもてなすという機能の実現
 Δ 個人的, 社会的要因
 (1) ひとが生活する社会で開かれる社交的会合の性格
 (2) 家族や社会におけるひとの立場
 (3) 結婚, 季節的祝宴, 葬式など, その他行事の存在・非存在
 (4) 友人や親戚の家庭からの物理的距離
 etc.

例: 医療サービス

特性 { * 予防, 治療, リハビリのためのサービスを実施
 * 患者に安心感を与える
 etc.

機能(例)

* 健康の回復, 維持, 増進
 Δ 個人的, 社会的要因
 (1) 体のサイズ
 (2) 医療費, 医療保障
 (3) 医療システム
 (4) 医療施設・サービスへのアクセシビリティ
 (5) 医療に対する信頼感
 (6) 個人の体力, 潜在能力, 生理的条件
 (7) 個人の抵抗力, 回復力など
 (8) 医療情報
 etc.

注: 財(パン)については, セン(1985)をまとめた。

V 「生活の質」概念の実質化

すでに述べたとおり、筆者はふたつの論文で、福祉、「生活の質」を欲求の論理から定式化してきた。その場合、欲求を充足するものとして財（物財、サービス）、そして生活様式に着目した。生活様式とは²³⁾極めて日常的な概念であるが、広義には「生活過程における諸個人の物質（生活手段、自然環境）・制度・人間・社会意識に対する行為の様式・型である」とされている。これは行為という視点からみた、包括的な定義といえよう。それに対して狭義の場合は、「生活手段をめぐる問題、その利用と配置が問題となり、当然、複数の手段の選択という問題、……利用と配置の結果としての生活の変化という問題も取り扱う」ということになる。いずれにせよ、生活様式は習慣・慣習、知識・価値、技術、物財・サービス、組織、法律、家族形態、宗教などからなり、ヒエラルヒー、システムをなすことにより人びとの行為の様式を規定しており、それ自体、文化的意味を担ったものである。このように考えながら、前節で述べた「ひとの機能」に着目すると、財の利用関数を決める社会的、個人的要因のところに生活様式が位置づけられるということになるし、「ひとの機能」それ自体が生活様式を反映するということになる。また「ひとの機能」を規定するものとして、「パーソナリティの状態」をおくこともでき、その個人差の問題も重要になる。

センの議論は、経済学的からより社会的な方向を志向するようになっていくが、あくまでもそこで重視されているのは経済学的「財」という概念であり、それが社会的にいかなる意味をもつかという点が議論の対象になっている。しかし社会的に「社会的資源」²⁴⁾を考えると、その概念はより広くなり、例えば、物的資源（経済学的財）、人的サービス資源のみならず、関係的資源（権力、威信、影響力など）、文化的資源（知識、情報）などもその対象になる。関係的資源、文化的資源と「福祉」、「生活の質」の関係は、利用関数を規定する社会的、個人的要因のところに位置づけら

れると同時に、財の文脈にも位置づけられよう。

現在、情報化がすすんでいるとすると、「評価」の基準は認識、思考に基づく内省的なもの、そして個人の内面生活に根ざし習得されたものというよりも、情報化、さらにイメージ化、記号化のなかで移ろいやすくなる。これは評価の基準が「よいか、悪いか、どちらともいえないか」から「快か不快か」に移行しつつあるという点とも関係しよう。われわれの「生活の質」とは、おそらく極めて個人的なものであり、産業社会の転機により、価値が多様化しつつあるようにみえる状況においては、その傾向は促進されるであろう。それにもかかわらず、評価を考える場合、個人の内省的な側面からは「知識」の役割が強くなるが、それと同時に「社会的価値」の内面化の側面も重要になる（ただ社会的価値の合意はますます困難になっている）。「生活の質」の論理として、「差異化」、記号化の論理が前面にでていく状況は、この利用関数をめぐる情報化、および消費化の動向と関連づけて解釈することもできるし、「ひとの機能」のひとつとしても位置づけることができよう。

もちろん、このようなひとの機能としての「生活の質」なり「福祉」を測定、評価する場合、アンケートにより個人の状況を詳細に把握する方法と、既存の社会指標なり生活の質指標で明らかにする方法があろう。社会指標は、当該社会システムの「機能的要件（＝構造機能主義のターム）」を測定しているという議論もある。しかし、社会指標のシステムが理論に基づいているかには疑問があるという点はすでに述べたとおりである。おそらく、社会指標のシステムはある種、便宜的な定義式であると考え、データベースを作成するときの枠組みとみなし、より詳細に財およびその性能、その利用をめぐる要因、ひとの機能の連鎖、そして幸福感（満足、充足感など）について明らかにするほうが重要である。

現在が成熟化の時代、「生活の質」の時代であるとしたら、単なる集計量としてのデータのみではなく、そのような詳細な分析のためのデータこそが必要になる。もちろん、成熟化の時代におい

てどういう「ひとの機能」の実現が望ましいかには個人差があろう。そのための基礎的な生活条件の充実に関しては、コンセンサスが得られようとも、より高次の状況に関しては困難であるともいえる。しかしそういう状況こそが、成熟化を表すといえるかもしれない。そしてセンの議論によると、機能の評価の問題は社会状態の評価における個人間の対立、いわゆる集計の問題を解決することではなく、福祉の共通基準²⁵⁾を得るということになる(当然、集団分割の考え方も必要であろう)。そして、その評価は部分順序で十分であるということはずでに述べたとおりである。「生活の質」をめぐる議論で、「ものからこころ、精神」とか、「ものより人間関係」ということがよくいわれる。これは単にものが多いことがよいことであるとか、ものの欲求充足機能という側面を超えることを意味するが、それだからものを無視してもよいということではない。ものにこころとか精神を込めるとか、ものを人間関係のなかに埋め込むということをも意味する。しかし「ひとの機能」を考える場合、常に財や資源の視点から考えなくてはいけないかというと、そうではなく、ひとの行動様式としての生活様式の多様化が生活の質を確保するということもでき、その限りでの財の分析も重要になる。ここに、「生活様式」の欲求充足機能の

みならず、「財」を含む生活様式のシステムについての議論が提起される。

この点をも含めたセンの図式を拡張した関連図については、図2を参照されたい。そしてセンも述べているとおり、公共的な政策はひとの潜在能力、機能を高めるためになされる必要があり、そのため利用関数のための社会的要因(含む、政策・行政情報)の基礎を整えたり、潜在能力と関係する財の選択の限界を拡大したり、潜在能力自体をひろげることが重要になる(とくに、政策問題としての費用負担については、Ⅶを参照)。

Ⅶ 「生活の質」における自由と道徳的要素

本稿の主要目的は、財、サービスを中心として、それを含む生活様式をも考慮に入れながら、「ひとの機能」の評価という側面に焦点を合わせ、「生活の質」の論理を明らかにすることにあつた。たしかに、生活様式(the way of life)とか、ライフスタイル(life style)²⁶⁾が価値中立的な概念なのに対して、生活の質という概念は価値評価の観点を含んでいる。そして、物財、サービスといっても私的な購買に関連するものもあるし、公的な供給に関連するものもある。そして、生活の質という問題が単に「量」を超える「質」を意味するのみ

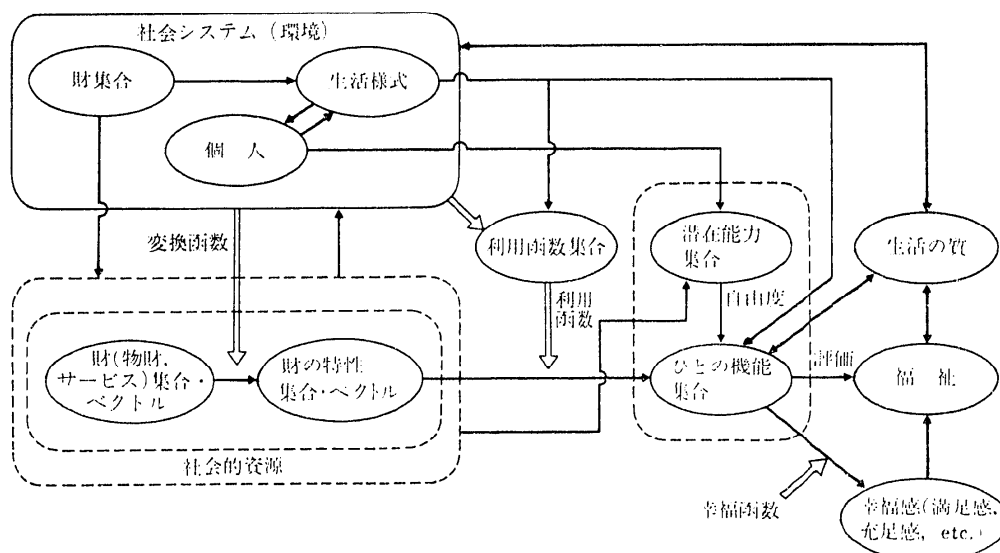


図2 「生活の質」と福祉の概念図式

ならず、「自由」とか「道徳的要素」を含んでい
るとしたら、「生活の質」をめぐる議論はますます
錯綜化していく。

一般に、「量」が増大し、ある種の飽和点に近づ
くと「質」的多様性へと向かうという法則命題は
承認できるように思われる。しかし「生活の質」
といっても、数量化を否定するものでないことは
いうまでもなく、数量化によりその客観性が確保
されるということもいえる。単なる「フロー」の
みではなく、「ストック」を「生活の質」分析の
焦点におく場合もあるし、「貨幣的」に対する「非
貨幣的」を重視する場合もあり、「質」の意味に
ついてのコンセンサスは容易には得られないが、
最大公約数的には単なる「量」的増大を超える何か
(視点のおき方によりさまざまに考えることがで
きる)を意味するということができよう。それ
に対して「自由」という場合、「財」の選択、「潜在
能力集合」から「ひとの機能」を選択する場合の
自由度ということの意味することもあるし(=セン
の議論)、そしてより広い個人をとりまくシステ
ムの自由度(非硬直性という点から、ゆらぎとか、
遊戯性という概念も含む)²⁷⁾ということもある。

自由という場合²⁸⁾、それに対立するものとして
計画という概念をあげることもできるし、それ
に関連する概念として必要性という考え方をあ
げることでもできる。例えば、最低限の必要性を
(公共的な)計画により確保し、それ以上の水準
は個人の自由、稼働能力、貢献度により確保す
るという公正の原則は、その関係性についての
ひとつの例である。しかし、なんらかの主体の
計画が他の人びとの自由を阻害することもある
し、ある主体の自由の実現が他の自由の実現を
阻害するということが十分あり得る。そして自
由という場合、「選択」の概念、その選択に対す
る「制約」についての議論が不可欠になるが、
次の点が問題として指摘されよう²⁹⁾。①選択
という行為は、ときとして個人にとって重荷に
なることがある。②自由に伴う責任もときとし
て、重荷になることがある。③選択をする場
合、そこでは知識とか知というものが重視さ
れるが、それがひろく普及しているとはかぎ
らない。④自由というものが、他の、例えば平等

とか必要などと矛盾をきたすこともある。

そして、「生活の質」について考える場合、さ
らに自由と同時に道徳的な意味が重要になるこ
とも銘記する必要がある。このときの道徳的意
味としては、例えば、①マクロには経済成長、そ
の動因となる科学技術における逆機能の極小化、
②経済成長、社会変動と文化的退廃(新奇性とか、
安楽の追求)の問題、③外部不経済、社会的費
用(=いわゆるマイナスの福祉)の極小化、④とり
わけ、公共的な政策における「連帯」、「統合」
の価値の実現、そのための「最低限の必要性」
の確保をあげることができ(もちろん、個人の
自由が他人の自由を損なわないという点が必要)
、このような道徳的価値を踏まえた「自由」、
ないしは「自由度」の確保が「生活の質」、「
福祉」のために必要であろう。

いずれにせよ、「福祉」、そして「生活の質」
が個人の「潜在能力」、そして「ひとの機能」
の在り方の評価と関連すると規定すると、いか
なる「ひとの機能」を選択するのか(もちろん、
幸福の極大化が唯一の基準であるというのでは
なく、他のひとのために、あるいは自分自身の
内省的な考え方により、欲求充足や幸福を諦め
たり、遅延することを含む)、いかなる「物財、
サービス」を選択するかという自由度と、「ひと
の機能」の構成要素のひとつとしての「自由」
の確保が問題になる。そして公共的な政策、計
画が「潜在能力集合」、「ひとの機能集合」に
関係するとしたら、それをめぐる物財、サービ
スの供給システムについての議論が活発化し、
公共政策はひとの機能の実現、自由度の増大
に貢献するように設計される必要がある。「生
活の質」について考えるとき、当然、各種政
策を各人のライフサイクルのなかに対応づけ
ると同時に、いわゆるハンディキャップに対
する「福祉」的な保障は、個々人の生活のシ
ステムのなかにもその危機に対応づけて位置づ
けられる必要がある。その意味から「生活の
質」を考える場合、パターン化された思考を
するのではなく、よりミクロな方向に向かう
とともに(例えば、個人の機能とか、財の性
能とか、利用関数など)、その一方でマクロ
な「生活の質」の論理(システ

ムの編成など)の定式化こそが必要である。

情報化社会は、情報布置の範囲、質を拡大させ、人びとの選択可能性に対する自由度を高めるという特色があるが、単なる選択可能性や、情報の飽和化、過多現象は逆に人びとを退廃、退屈の淵に追いやり、「生活の質」を損なうということに注意する必要がある。このような情報の選択可能性、組み合わせ可能性、付加価値性ととともに、情報創造性の問題こそが重要になろう(もちろん、公共政策に関する情報の布置は十分でなく、この点の改善は基礎として必要である)。そして「ひとの機能」、それを規定する社会的要因、利用関数に関連する「生活様式」については、現在、一見すると多様化しているようにみえるが、実は画一化しているのかもしれない、そのようななかで些細なところに生活様式の差異化を志向しつつけたとき(情報化による影響が大きい)、それはもはや「様式」とはいえないかもしれない。質の多様性とパターンの相互作用、そして自由度のなかでいかなる生活の質を確保するのか、ここに問題があるといえよう。

VII 「生活の質」と費用負担システム

たしかに、「生活の質」とは極めて複雑な概念であり、さまざまな視点から分析できるが、財を確保するという意味、さらに「潜在能力」を高めるという意味から経済的要素の問題は等閑視することはできない。「生活の質」を考える場合、より簡便な方法として、対 GNP 比(対国民所得比)の社会保障給付費や生活関連サービス費などの生活の質に関連する費用を分析するとか、家計費における必需支出に対するところの自由裁量支出、文化、教養費などを分析するということもある。また、公的支出と私的支出のアンバランスをみる方法もあろう。しかし、さらに生活環境サービスなどの社会資本内部のアンバランス、そして高齢化の動向のなかで、いわゆる「福祉需要」の増大は国民経済を圧迫するということも指摘できる。「福祉政策」による平等化の動向が、低成長下において反転し「不平等」を拡大していると同時に、

いわゆる「平等化幻想」は人びとを画一化の方向に追いやっているのかもしれない。そして私的消費の成熟化、公的支出の増大、生活様式の差異化への狂奔のなかで、「生活の質」問題が進展している。

現在が成熟社会であるとしたら、それは産業化の果ての成熟化により基礎的生活財が普及し、一定の「豊かさ」が達成した社会であるというのがもっとも一般的な定義である。そして「生活の質」を確保する場合、多様性をいかに確保するのか、そのうえでシステムの解体を回避することによりいかに「望ましさ」を確保するのか、ここに問題があるといえよう。しかし生活様式とか、ライフスタイルという点から考えると、その「様式」とか「スタイル」は拡散していくのではなく収斂していくというのは当然のことであり、また「生活の質」をめぐるシステム(供給システム)も、おのずからある一定のパターンに収斂していくであろう。すでにみたとおり、経済学はひとと財(物財、サービス)の関係にかかわる学問であるとする、社会学は人と人の相互作用に関する学問であり、その限りでの財の関連性が問題になる。いずれにせよ、個人の私的な自由裁量の前提にミニマムかつ十分なサービスを公的に確保する必要性があることはいうまでもなく、公正の価値基準を確保する必要がある。

このように考えると、われわれの「生活の質」において社会保障の位置づけが必要不可欠になる。サービス経済化は、各種サービスが市場により取引されることを意味し、福祉的分野にも市場メカニズムが導入されることになるが、公的に供給される財、サービスについても費用負担、利用者負担の問題が重要になる。システム全体としてみた場合、人びとの負担能力にも個人差があり、高齢化による老化にも個人差があり、個人の欲求にも個人差があり、そして「制度」の「量」的成熟は「質」的多様性を必要としていたら、この点こそが課題になろう。

図3には、「生活の質」のヒエラルヒーと達成原則がイメージ化されているが、そのヒエラルヒーは生活高度化、生活環境的、生活基礎的という

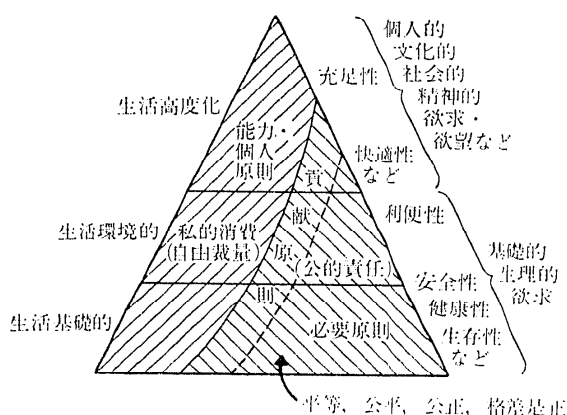


図3 「生活の質」のヒエラルヒーと達成原則

レベルに、そしていくつかの価値基準、すなわち充足性や快適性、利便性、安全性、健康性、生存性など、また社会的、精神的欲求、基礎的、生理的欲求などに分けられている。そして、図のなかに私的責任（自由裁量）、公的責任の領域、さらに必要原則、貢献原則、能力原則の領域が概念的に分けられている。たしかに、いわゆる社会福祉、社会保障に関する政策を考える場合、ニーズの高度化、多様化のなかで選択的サービスの割合が増大するとともに、消費の高度化、多様化のなかで「生活の質」も新たな段階に入っている。この図は、公共政策（含む社会保障）、私的な消費を含む包括的な図式といえよう。

さらに議論を進展させるために、財を（純）公共財、準公共財（価値財といわれることもある）、なしは準私的財、（純）私的財という公共経済学の分類を使用して検討することも必要であろう。公共財の特色はいわゆる、非排除性、非競合性にあり³⁰⁾、外部効果があるか否か、そのメリットがひろく享受されるか否かにかかっている。当然、公共財に関しては、一般に応能原則で租税により費用が徴収され供給されることになるが、準公共財（保健・医療、教育、福祉に関する財は準公共財的色彩が強い）、準私的財、私的財に関しては、公的に費用を負担したほうがよいのか否かの倫理的価値判断の問題が入ってくる。大野吉輝は、社会的サービス（＝社会福祉）の利用者負担の問題を、普遍主義・私的財、普遍主義・準私的財、選別主

義・私的財、選別主義・準私的財に分け³¹⁾考察しているが、選択的サービスの増大の方向のなかで参考になる議論といえよう。ここであげたような、「生活の質」をめぐる多元的アプローチは、それ自体繁雑なものにみえるかもしれないが、そのほうが現実へのアプローチを可能にするし、問題に深くかかわるためにも有効な戦略のように思える。

各種の政策、財の供給システムは、「ひとの潜在能力」、「ひとの機能」を高める方向でなされる必要があり、そのための「平等」や「公正」の価値基準の重要性が指摘される。その一方で「規範としてのミニマム水準は羅列的である」という批判を考慮に入れ、今後一層施設とかサービスの総体、システム、組み合わせという考え方に向かう必要がある。そこにはアクセシビリティの考え方、各種の財の補完、代替、そしてトレードオフ、関連性の問題が重要であり、その組み合わせによる「ひとの機能」の実現こそが必要になり、それにより「質」の向上、「質」の多様性を確保することが必要になる。いずれにせよ、「人びとの在り方」、「人びとの機能」が多様化していけば、それに伴い「福祉問題」も多様化するし（選択的サービスの部分が増大する）、その「福祉問題」が「人びとの在り方」、「人びとの機能」に影響を与える。この点を認識しながら「生活の質」問題にアプローチする必要がある。

クオリティ・ライフの在り方は、ひとつの生活様式として、文化的価値をもつまでに至っている。クオリティ・ライフ文化に関する議論は、主に「個人的」次元、とりわけ情報化による差異化とか消費文化の次元に集中する傾向があるが、社会自体の「生活の質」のための基礎が立ち遅れているという問題もある。また福祉という場合、さまざまな「価値理念」の問題や評価＝序列の問題が重要になる。そのひとつとして平等をあげることができるが、それはときとして画一化に向かうこともある。同様に「ひとの機能」も多様化しているよりも画一化がすすんでいるのかもしれない。そして、差異化、そして一見した多様化が実は画一化を示しているのかもしれないし、それに対し「生活の質」という命名を与えているという批判

でもたしかに存在する。さらに「生活の質」、文化ということが、ソフトな管理、管理社会という文脈のなかで語られ、実は生活の質が損なわれているという問題もある。「平等化」という福祉理念がその内部に異質性を内包するという現実、差異化が実は画一化の裏返しであるという事実、「生活の質」を叫ぶことが実は生活の質の困難性を示しているという事実に着目する必要がある。

いわゆる「福祉的」なるものをその基礎としつつ、一方でいわゆる「文化的」なるものを志向しつつ「生活の質」にこだわることで、そのためにあらゆる機会、メディアを活用することが現在できることであり、そのなかではか彼方の何か(!!)を希求することこそが重要であろう。単なる「物財より精神」、「物財より人間関係」、という「生活の質」の軽薄(?)なスローガンは、その日のための通過儀礼ということになる。

VIII 結 語

「生活の質」を考えると、公的領域、私的領域による確保が錯綜し、そして情報化、サービス経済化が人びとの在り方を決定していくというのが今日の状況である。また、評価という作用は内省的なものであるといえるが、情報化の動向はそれと相容れない側面もあり、評価という問題をややもするとイメージ的なものにする。評価に完全性を求めることは困難なことであり、それが部分順序の関係でも、「生活の質」の把握のために有用性を発揮しうるかもしれない。

たしかに、いわゆる産業社会(工業化社会)が、合理的とか効率性という一次元的な価値を追求すると一般にいわれるのに対して、現在の状況は「生活の質」の実現というより多次元的な価値を追求するようになったといえよう。福祉とか生活の質は、おそらく非常に複雑なものであり、個人的なものであると同時に、当該社会システムと関連するものである。そして時代の成熟化の動向のなかで、福祉とか生活の質をきれいに「整序」するとか、「体系化」するということは不可能になっているし、おそらくそういう発想は問題であろう。

〈付 記〉 本稿を脱稿してから、「昭和63年度 国民選好度調査」の結果が発表されたが、「生活のレベル」については、「中の上」が、40.7%(昭和62年度)から、34.5%(昭和63年度)に減り、「下の上」が12.7%から15.8%へ増大しており、「生活満足」度では、「満足」が10.1%から4.7%に減少し、「どちらかといえば不満」は、14.7%から21.8%へ増大している。このように、意識の側面からも、「格差社会」への傾向がみえ、われわれの「生活の質」も新しい局面を迎えつつある。

注

- 1) Gabor, D., *The Mature Society*, 1970 (林雄二郎訳『成熟社会』, 講談社, 1973年), を参照のこと。
- 2) 林雄二郎『日本型成熟社会』, 中央経済社, 1978年, など。
- 3) Bell, D., *The Coming of Post-Industrial Society*, Basic Books, 1973 (内田忠夫ほか訳『脱工業化社会の到来』(上)(下), ダイヤモンド社, 1975年)。
- 4) このまとめは, Mishan, E. J., *Economic Myths and the Mythology of Economics*, the Harvester Press Ltd., 1986 (都留重人ほか訳『経済学の神話性』, ダイヤモンド社, 1987年) による。
- 5) 生活の質に関する経済理論の流れについては, 丸尾直美, 熊谷彰矩編『質の経済学——アメニティ社会の実現』, 同文館, 1980年, 丸尾直美『福祉の経済政策』, 日本経済新聞社, 1975年, が詳しい。
- 6) 生活の質について, 包括的に検討したものとして, 都留重人, 佐橋滋編『クオリティ・ライフ』, 弘文堂, 1983年, をあげることができる。
- 7) 大野吉輝『成熟期社会の地方財政』, 勁草書房, 1988年) は, 現在の成熟社会の特色として, 豊かな社会, 価値観の多様化, 高い期待水準(生活水準), 中間層の拡大, 高齢社会, 家族機能の低下, 高福祉社会, 高価な政府をあげており, ここでの議論の参考になる。また, 富永健一『日本産業社会の転機』, 東京大学出版会, 1988年) は, 産業社会の転機として, 人口構成における若さに消滅, 親族集団の機能的縮小と解体, 日本的経営の変質, 集団主義から個人主義へ, という特色をあげている。
- 8) 「豊かさ」のこの20年における変質については, 佐和隆光『経済学における保守とリベラル』, 岩波書店, 1988年。
- 9) 最近, 中流意識のウェイトが「中の中」から「中の下」に移行しつつあるが, 客観的要因による説明のアプローチでは必ずしもよい結果は得られない。間々田孝夫「階層意識の動向」(1985年社会階層と社会移動全国調査委員会編『1985年社会階層と社会移動全国調査報告書』第2巻, 1988年)を参照のこと。
- 10) 情報社会は知識社会にならないという点については, 富永健一「情報の氾濫と知識の貧困」『季刊アステイオン』第8号, 1988年, を参照されたい。
- 11) Schumpeter, J. A., *Capitalism, Socialism and Democracy*, Harper Bros, 1942 (中山伊知郎, 東

- 畑精一訳『資本主義・社会主義・民主主義』(上)(中)(下), 東洋経済新報社, 1951, 52年)。
- 12) Bell, D., *The Cultural Contradictions of Capitalism*, Basic Books, 1976 (林雄二郎訳『資本主義の文化的矛盾』(上)(中)(下), 講談社, 1976, 77年)。
- 13) 例えば, 平岡公一「社会保障発展の趨勢分析」『季刊社会保障研究』第22巻第4号, 1987年。
- 14) 間々田孝夫「経済システムと社会システム」中山慶子, 間々田孝夫, 渡辺秀樹, 松本三和夫, 三重野卓『社会システムと人間』, 福村出版, 1987年。
- 15) 生活と福祉の概念の違いについて, 例えば, Drewnowski, J., *On Measuring and Planning the Quality of Life*, Mouton, 1976 (阪本靖郎訳『福祉の測定と計画』, 日本評論社, 1977年) は, 生活水準はフロー概念であり, 福祉状態はストック概念であるとしている。
- 16) 三重野卓「生活の質」の論理構造——数量的理性と記号的感性」『生活経済学会会報』第3巻, 1987年, 三重野卓「生活の質」への政策認識——計画化と文化形成」社会保障研究所編『社会政策の社会学』, 東京大学出版会, 1989年。
- 17) この点については, Sen, A., *Commodity and Capabilities*, Elsevier Science Publishers, 1985 (鈴村興太郎訳『福祉の経済学——財と潜在能力』, 1988年) を, 参照されたい。なお, 効用, 満足, 選好などについては, ビグー, アロウなどの原典を参照のこと。
- 18) 財の機能的差異, 記号的差異の問題については, 内田隆三『消費社会と権力』, 岩波書店, 1987年, が参考になる。
- 19) 社会指標についての包括的な議論については, 三重野卓『福祉と社会計画の理論——指標・モデル構築の視点から』, 白桃書房, 1984年, また, この指摘については, 直井優「社会指標の方法と問題」『季刊労働法』別冊号, 1980年。例えば, 「雇用と勤労生活の質」は, 「有利な雇用機会の入手可能性の増大」と「勤労生活の質の向上」に分かれ, 前者は「能力適性に応じた就業機会の確保」, 「就業能力の開発」, 「就業情報の充実」に分かれる。さらに, 「能力適性……」は「就業機会の増加」(指標は失業率, 新規求人倍率, 有効求人倍率), 「就業条件の向上」(指標は初任給の水準, 中途採用者の賃金格差)に分かれる。
- 20) センの考え方については, 17) を参照されたい。
- 21) なお, 本稿における財の性能の差異は, 財の機能の差異を表すことにし, 単に「機能」の差異という場合は「ひとの機能」を意味するということにした
- い。
- 22) 潜在能力はセンによると, 財の特性を機能に変換する個人的特徴と, 財に対する支配権が与えられたもとで, 個人が機能の選択に関してもつ自由度を表現し, ひとが達成し得る機能のさまざまな組み合わせを反映するものである。さまざまな機能の個人の評価, また個人間の機能の評価の問題が生じる。
- 23) この定義は, 橋本和孝『生活様式の社会理論』, 東信堂, 1987年。
- 24) この点は, 富永健一が重要な役割を担った。例えば, 富永健一『社会変動の理論』, 岩波書店, 1965年など。
- 25) これは, 個人間に差異があることを前提とし, 共通部分が定める部分順序で, 評価は十分であるということである。なお, 評価という場合, 順序関係でなく, 何らかの規範的水準(例えば, ミニマム)からの評価という問題もある。しかし, 医療水準については, 可能でも, 健康水準のミニマムは設定できないという問題がある。
- 26) ライフスタイルについて考えるとき, 遡れば, ウェバーのように, 身分に着目し, 「財の消費のパターンによる生活様式」とする場合や, ヴェブレンのように「衍示的消費」の概念と関係づける場合を考慮にいれる必要がある。
- 27) ゆらぎや遊戯性については, 三重野卓「社会システムにおけるゆらぎ——自生的秩序, 価値との関連で」『科学基礎論研究』第18巻第3号, 1987年, を参照のこと。
- 28) 自由という場合, 政治的自由, 経済的自由ということも「生活の質」のための前提になる。また, ここでの議論とは直接関係ないが, 個人の自由と社会的決定のパラドックスについて (Sen, A. K., *Collective Choice and Social Welfare*, Holden Day, 1970) の議論もある。
- 29) Gordon, S., *Welfare, Justice, and Freedom*, Columbia University Press, 1980。
- 30) 市民すべてがサービスから排除されない, ある個人のサービスの享受によって他の個人のサービス消費量は減らないという基準である。「生活」との関係では, 例えば, 村松祥子ほか『現代生活論』, 有斐閣, 1988年。
- 31) もちろん, 福祉政策は全体的方向として, 普遍主義の方向にいく必要がある。しかし, 普遍主義では利用者負担の方向, その一方で準私的財が利用者負担を軽減する働きをし, 例えば選別主義・私的財では, 「一律の軽減(無料化)」が望ましい。7) を参照のこと。

(みえの・たかし 防衛大学校助教授)